

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

目 次

表 紙

頁

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	26

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	77,623	89,294	159,490
経常利益（百万円）	5,317	4,460	10,143
四半期（当期）純利益（百万円）	4,873	2,327	8,929
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,205	△2,200	7,929
純資産額（百万円）	44,594	46,529	48,744
総資産額（百万円）	98,163	154,742	94,597
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	51.77	24.73	94.85
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	42.71	20.40	78.26
自己資本比率（%）	44.1	28.7	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,859	△242	8,486
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,451	△36,585	1,169
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,007	33,456	△6,767
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	20,900	25,041	29,038

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.03	22.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第60期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に変更はありません。また、TOMY Holdings, Inc. (旧RC2 Corporation) の全株式を取得したため、同社およびそのグループ会社20社を連結の範囲に含めており、報告セグメント別では主に、北米において10社、欧州において6社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の低下に加え、自肃ムードの広まりが消費者の購買行動にも大きな変化を与え、個人消費は低調に推移いたしました。また、海外経済におきましては、欧州債務危機を背景に欧米を中心として景気回復が弱まる状況となりました。

このような環境のもと、当社グループでは中核の玩具事業の強化を更に進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を加速し真のグローバル企業への変革を進めるべく、本年4月29日付けで、米国NASDAQ市場に上場していた米国の玩具・乳幼児製品メーカーRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ、「以下TIグループ」という）を買収・連結子会社化し、グローバル経営体制の構築と統合効果の早期実現に向けた取組みを加速しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、TIグループの売上高が加わるとともに、現代版ベゴマのメタルファイトベイブレードやトランسفォーマー関連商材の海外輸出が引き続き好調に推移したことなどにより89,294百万円（前年同期比15.0%増）となりました。利益面では海外輸出増加による売上原価率の上昇やTIグループ買収に伴うのれんおよび無形固定資産の償却費977百万円などにより、営業利益5,060百万円（同3.0%減）、経常利益4,460百万円（同16.1%減）、四半期純利益2,327百万円（同52.2%減）となりました。

（報告セグメントの概況）

（単位：百万円）

	売上高			営業利益又は営業損失（△）		
	当第2四半期	前第2四半期	前年同四半期比 増減	当第2四半期	前第2四半期	前年同四半期比 増減
日本	68,422	70,546	△2,123	5,453	6,240	△787
北米	11,508	473	11,034	244	98	146
欧州	5,857	4,196	1,661	△22	△51	28
アジア・オセアニア	23,087	15,091	7,996	1,307	581	726
合計	108,877	90,308	18,568	6,983	6,869	114
消去又は全社連結	△19,582	△12,685	△6,897	△1,923	△1,653	△270
	89,294	77,623	11,671	5,060	5,216	△156

<日本>

個別業績につきましては、7月に公開されたトランسفォーマーの映画人気と商品ラインナップの充実により関連商材の海外向け売上が好調に推移するとともに、メタルファイトベイブレードも海外でのヒット化成功により輸出売上が伸長いたしました。トレーディングカードゲーム「デュエルマスターズ」は4月からテレビアニメや雑誌を刷新し、その効果の浸透による新規層の獲得により売上が回復いたしました。定番商品では、トミカ、プラレール、リカちゃんなどの販売が堅調に推移するとともに、7月にオリジナル女児キャラクター「こえだちやん」を新たなデザインとコンセプトで復活させ販売を開始いたしました。

国内グループ会社につきましては、㈱タカラトミーは、社団法人日本玩具協会主催「日本おもちゃ大賞2011」で大賞を受賞した「にんげんがっつき」をはじめとして話題商品の販売が順調に推移するとともに、9月末から列車を題材としたキャラクター玩具チャギントンの先行販売を開始いたしました。しかしながら、トイズユニオン㈱におけるテレビゲーム卸の取扱量は前年から大きく減少し、売上高は68,422百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は海外輸出増加によるプロダクトミックスの悪化により5,453百万円（同12.6%減）となりました。

<北米>

本年より連結子会社となったTIグループでは、ベビー事業の更なる強化を図るために、ハイエンドなデザインと機能で高い支持を得ているBOON, INC., およびベビーチェア市場で世界的に高いシェアを誇る乳幼児用チェア「バンボ」の米国での独占販売権をもつKEEN DISTRIBUTION, LLC の両社を8月に事業譲渡により取得いたしました。売上高はTIグループのベビー事業が堅調に推移し11,508百万円（前年同期比2,328.4%増）となりました。営業利益はTIグループ買収に伴う無形固定資産の償却などを計上し244百万円（同147.9%増）となりました。

<欧州>

売上高は、ブランド力の高いLamaze関連商品などのベビー事業が好調に推移したTIグループが加わり、5,857百万円（前年同期比39.6%増）となりました。しかしながら、既存の現地販売子会社が欧州経済低迷の影響を受け収益が悪化したことから、営業損失22百万円（前年同期営業損失51百万円）となりました。

<アジア・オセアニア>

7月に中国の子供服最大手である博士蛙国际控股有限公司と業務提携を行い、中国における同社の店舗でトミカ、プラレールの販売を開始いたしました。また、9月には台湾にトミカコンテンツの集積売場「TOMICA SQUARE」の2号店をオープンさせるなど、アジアにおける販路拡大を図りました。売上高は、生産子会社のTOMY(HONG KONG) LTD.でのメタルファイト ベイブレードおよびトランスフォーマー関連商品の出荷が好調に推移するとともに、TIグループのオーストラリアの売上が加わり、23,087百万円（前年同期比53.0%増）、営業利益は1,307百万円（同124.9%増）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流动資産は、前連結会計年度末に比較して16,203百万円増加し、82,982百万円となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴い、商品及び製品ならびに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して43,956百万円増加し、71,686百万円となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴い、のれんを含む無形固定資産が増加したことによるものです。

<負債>

流动負債は、前連結会計年度末に比較して11,046百万円増加し、43,529百万円となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴い、支払手形及び買掛金ならびに未払費用が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して51,314百万円増加し、64,683百万円となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴い、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して2,215百万円減少し、46,529百万円となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴い、為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して3,996百万円減少し、25,041百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して1,616百万円増加し、242百万円の支出となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益3,947百万円、減価償却費2,700百万円、仕入債務の増加1,791百万円等による資金の増加に対し、売上債権の増加4,921百万円、未払金の減少3,706百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して35,133百万円減少し、36,585百万円の支出となりました。これは主として、TIグループの子会社化に伴う支出33,579百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して35,463百万円増加し、33,456百万円の収入となりました。これは主として、TIグループの子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達35,267百万円等による資金の増加があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について＞

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

(1) 特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客觀性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があると当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

(2) 手続の概要

本対応方針は、①本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、②提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、③当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、④対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,271百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、2011年4月29日付でTIグループを完全子会社としたことにより、当社グループ全体の従業員数は3,200名（前連結会計年度末比665名増）となりました。主な増加セグメントは、アジア1,393名（同363名増）、北米274名（同267名増）であります。

なお、従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、2011年4月29日付けでTIグループを完全子会社といたしました。これに伴い、北米において工具器具備品のうち、主に金型が1,652百万円増加いたしました。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成23年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成23年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年8月10日取締役会決議

新株予約権の数（個）	5,443
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	544,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月2日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成23年8月10日取締役会決議

新株予約権の数（個）	5,407
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	540,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成23年8月10日取締役会決議

新株予約権の数（個）	3,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	312,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成23年8月10日取締役会決議

新株予約権の数（個）	3,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	312,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月1日 至 平成29年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	－	96,290,850	－	3,459	－	6,050

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,785	4.97
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	4,707	4.89
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーピージー リッチモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,556	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,535	3.67
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	972	1.01
司不動産合資会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2- 21-18	945	0.98
計	－	43,500	45.18

(注) 上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,153,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,281,400	932,814	同上
単元未満株式	普通株式 855,850	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	932,814	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,153,600	—	2,153,600	2.24
計	—	2,153,600	—	2,153,600	2.24

2 【役員の状況】

(1)新任役員

該当事項ありません。

(2)退任役員

該当事項ありません。

(3)役職の異動

該当事項ありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,320	25,324
受取手形及び売掛金	19,188	28,975
有価証券	264	264
商品及び製品	10,173	18,299
仕掛品	561	527
原材料及び貯蔵品	1,026	1,149
繰延税金資産	3,606	5,082
その他	2,938	3,752
貸倒引当金	△301	△392
流動資産合計	66,779	82,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,005	13,252
減価償却累計額	△7,320	△7,449
減損損失累計額	△422	△403
建物及び構築物（純額）	5,262	5,399
機械装置及び運搬具	2,277	2,853
減価償却累計額	△1,405	△1,468
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	871	1,384
工具、器具及び備品	26,569	28,005
減価償却累計額	△25,124	△25,197
減損損失累計額	△107	△92
工具、器具及び備品（純額）	1,338	2,714
土地	4,837	4,955
リース資産	2,727	2,845
減価償却累計額	△1,380	△1,234
減損損失累計額	△136	—
リース資産（純額）	1,210	1,611
建設仮勘定	283	236
有形固定資産合計	13,803	16,302
無形固定資産		
のれん	※ 185	※ 22,360
その他	2,001	20,526
無形固定資産合計	2,186	42,887
投資その他の資産		
投資有価証券	2,954	2,652
繰延税金資産	5,586	5,537
その他	3,524	4,634
貸倒引当金	△325	△328
投資その他の資産合計	11,739	12,495
固定資産合計	27,729	71,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	88	73
繰延資産合計	88	73
資産合計	94,597	154,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,804	13,185
短期借入金	4,090	4,801
1年内返済予定の長期借入金	604	3,064
1年内償還予定の社債	1,250	1,150
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	7,000
リース債務	907	1,136
未払金	3,613	3,939
未払費用	3,812	5,814
未払法人税等	54	1,057
引当金	316	486
その他	1,028	1,892
流動負債合計	32,483	43,529
固定負債		
社債	2,040	1,515
新株予約権付社債	5,300	5,300
長期借入金	986	47,163
リース債務	381	626
繰延税金負債	0	4,886
再評価に係る繰延税金負債	632	629
退職給付引当金	2,504	2,890
その他の引当金	266	234
その他	1,258	1,439
固定負債合計	13,369	64,683
負債合計	45,852	108,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	41,970	43,643
自己株式	△1,320	△1,320
株主資本合計	50,854	52,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27	111
繰延ヘッジ損益	△372	△828
土地再評価差額金	△7	△11
為替換算調整勘定	△3,233	△7,446
その他の包括利益累計額合計	△3,639	△8,175
新株予約権	409	505
少数株主持分	1,120	1,672
純資産合計	48,744	46,529
負債純資産合計	94,597	154,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	77,623	89,294
売上原価	51,330	59,566
売上総利益	26,292	29,727
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	876	1,107
保管費	1,296	1,803
広告宣伝費	4,115	4,265
給料手当及び賞与	6,829	7,360
研究開発費	1,015	1,193
支払手数料	1,188	1,334
その他	5,754	7,602
販売費及び一般管理費合計	21,076	24,667
営業利益	5,216	5,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	50	56
負ののれん償却額	220	195
その他	217	185
営業外収益合計	488	436
営業外費用		
支払利息	135	307
為替差損	84	542
持分法による投資損失	30	—
その他	136	186
営業外費用合計	387	1,036
経常利益	5,317	4,460
特別利益		
固定資産売却益	8	6
貸倒引当金戻入額	33	—
子会社清算益	79	—
その他	12	2
特別利益合計	134	9
特別損失		
固定資産売却損	6	0
固定資産除却損	156	4
投資有価証券評価損	33	480
減損損失	18	9
その他	96	28
特別損失合計	311	522
税金等調整前四半期純利益	5,140	3,947
法人税等	276	1,617
少数株主損益調整前四半期純利益	4,863	2,329
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△9	2
四半期純利益	4,873	2,327

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,863	2,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△542	138
繰延ヘッジ損益	△710	△456
為替換算調整勘定	△405	△4,212
その他の包括利益合計	△1,658	△4,530
四半期包括利益	3,205	△2,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,216	△2,203
少数株主に係る四半期包括利益	△10	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,140	3,947
減価償却費	1,999	2,700
減損損失	18	9
のれん償却額	98	582
負ののれん償却額	△220	△195
支払利息	135	307
売上債権の増減額（△は増加）	△5,735	△4,921
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,667	△362
仕入債務の増減額（△は減少）	1,980	1,791
未払金の増減額（△は減少）	△606	△3,706
未払費用の増減額（△は減少）	△784	△964
その他	△672	1,103
小計	△1,313	289
利息及び配当金の受取額	50	54
利息の支払額	△138	△299
法人税等の支払額	△457	△287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,859	△242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	11	—
有形固定資産の取得による支出	△1,307	△1,389
有形固定資産の売却による収入	17	393
無形固定資産の取得による支出	△605	△534
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
子会社株式の取得による支出	△3	△33,579
その他	439	△1,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,451	△36,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	954	497
長期借入れによる収入	—	35,267
長期借入金の返済による支出	△555	△302
社債の償還による支出	△925	△625
配当金の支払額	△657	△659
その他	△824	△722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,007	33,456
現金及び現金同等物に係る換算差額	△275	△624
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,594	△3,996
現金及び現金同等物の期首残高	26,638	29,038
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△155	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,900	※ 25,041

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、TOMY Holdings, Inc.（旧RC2 Corporation）の全株式を取得したため、同社およびそのグループ会社19社を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、BKD Acquisition, Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、平成23年7月13日付けて、RC2 CorporationをTOMY Holdings, Inc.に、同社グループの中核会社であるLearning Curve Brands, Inc.をTOMY International, Inc.に、それぞれ社名変更いたしました。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。	※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。
のれん 652百万円	のれん 22,633百万円
負ののれん △467	負ののれん △272
相殺後のれん 185	相殺後のれん 22,360

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 21,181百万円	現金及び預金勘定 25,324百万円
有価証券 264	有価証券 264
計 21,446	計 25,588
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △480	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △482
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64	譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64
現金及び現金同等物 20,900	現金及び現金同等物 25,041

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	69,997	465	4,194	2,965	77,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	549	8	2	12,125	12,685
計	70,546	473	4,196	15,091	90,308
セグメント利益又は損失(△)	6,240	98	△51	581	6,869

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,869
セグメント間取引消去	54
全社費用（注）	△1,727
その他の調整額	19
四半期連結損益計算書の営業利益	5,216

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	67,756	11,417	5,853	4,267	89,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	666	91	4	18,820	19,582
計	68,422	11,508	5,857	23,087	108,877
セグメント利益又は損失(△)	5,453	244	△22	1,307	6,983

(注) 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは平成23年4月29日付でTIグループを完全子会社といたしました。これに伴いオセアニア地域での事業拠点が追加されたため「アジア」から「アジア・オセアニア」に変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、平成23年4月29日付でTIグループを完全子会社としたことにより資産合計は65,799百万円増加しました。主に増加した報告セグメントは北米であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,983
セグメント間取引消去	164
のれんの償却額	△477
全社費用(注)	△1,610
四半期連結損益計算書の営業利益	5,060

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「全社」のセグメントにおいて、平成23年4月29日付でTIグループを完全子会社としたことにより、のれんを計上しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては21,574百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	986	953	△32

(注) 金融商品の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて大幅に増加しております。

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	47,163	43,693	△3,469

(注) 金融商品の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円77銭	24円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,873	2,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,873	2,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,139	94,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円71銭	20円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	20,009	20,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

タイの洪水の影響について

平成23年10月、タイ王国で発生した大規模洪水の影響により、当社連結子会社であるTOMY(THAILAND) LTD.において工場の操業を一時的に停止しております。

今回の洪水による被害額および今後の業績への影響につきましては、現在調査中であります。

2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………658百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関口 男也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年11月11日
【会社名】 株式会社タカラトミー
【英訳名】 TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 連結管理本部長 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富山幹太郎及び当社最高財務責任者常務取締役三浦俊樹は、当社の第61期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。